

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年3月3日
【会社名】	パンチ工業株式会社
【英訳名】	PUNCH INDUSTRY CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 武田 雅亮
【本店の所在の場所】	東京都港区港南二丁目12番23号
【電話番号】	03-3474-8007
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員財務本部長 村田 隆夫
【最寄りの連絡場所】	東京都港区港南二丁目12番23号
【電話番号】	03-5460-8237
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員財務本部長 村田 隆夫
【届出の対象とした募集（売出）有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集（売出）金額】	一般募集 1,543,680,000円 オーバーアロットメントによる売出し 246,988,800円
	（注）1 募集金額は、会社法上の払込金額（以下、本有価証券届出書の訂正届出書において「発行価額」という。）の総額であり、平成26年2月14日（金）現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。 ただし、今回の募集の方法は、引受人が発行価額にて買取引受けを行い、当該発行価額と異なる価額（発行価格）で一般募集を行うため、一般募集における発行価格の総額は上記の金額とは異なります。 2 売出金額は、売出価額の総額であり、平成26年2月14日（金）現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。
【安定操作に関する事項】	1 今回の募集及び売出しに伴い、当社の発行する上場株式について、市場価格の動向に応じ必要があるときは、金融商品取引法施行令第20条第1項に規定する安定操作取引が行われる場合があります。 2 上記の場合に安定操作取引が行われる取引所金融商品市場を開設する金融商品取引所は、株式会社東京証券取引所であります。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成26年3月3日に臨時報告書を提出したことに伴い、当該臨時報告書の内容を平成26年2月21日付の有価証券届出書の追完情報に追加するため、本有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

2【訂正事項】

第三部 追完情報

4 臨時報告書の提出

3【訂正箇所】

訂正箇所は_____ 罫で示してあります。

第三部【追完情報】

4 臨時報告書の提出

（訂正前）

当社は、後記「第四部 組込情報」に記載の有価証券報告書（第39期）の提出日（平成25年6月26日）以後、本有価証券届出書提出日（平成26年2月21日）までの間に、次のとおり臨時報告書を関東財務局長に提出しております。

< 後略 >

（訂正後）

当社は、後記「第四部 組込情報」に記載の有価証券報告書（第39期）の提出日（平成25年6月26日）以後、本有価証券届出書の訂正届出書提出日（平成26年3月3日）までの間に、次のとおり臨時報告書を関東財務局長に提出しております。

< 中略 >

3 平成26年3月3日提出の臨時報告書

当社の主要株主に異動がありましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

(1) 当該異動に係る主要株主の氏名又は名称

主要株主でなくなった者 パンチ工業従業員持株会

(2) 当該異動の前後における当該主要株主の所有議決権の数及びその総株主等の議決権に対する割合

1. 当該主要株主の所有議決権の数

異動前 8,088個

異動後 6,778個

2. 総株主等の議決権に対する割合

異動前 11.31%

異動後 7.53%

(注) 1 異動前の総株主等の議決権に対する割合は、平成25年9月30日現在の総株主等の議決権の数71,495個を基準として計算しております。

2 異動後の総株主等の議決権に対する割合は、平成26年2月21日付の当社取締役会決議に基づく公募による新株式発行（1,600,000株）及び第三者割当による新株式発行（上限240,000株）が行われた後に見込まれる総株主等の議決権の数89,895個を基準として計算しております。

(3) 当該異動の年月日

平成26年2月25日

(4) その他の事項

発行済株式総数及び資本金の額（本臨時報告書提出日現在）

発行済株式総数 7,150,000株

資本金の額 674,200千円